

○菅原委員長 ただいまより、経済建設常任委員会を開会いたします。

本日の出席委員は全員です。

それでは、会議を進めてまいります。

初めに、１、令和６年第２回定例会提出議案についてを議題といたします。

議案第１号、議案第３号、議案第４号、議案第７号、報告第５号及び報告第７号の以上６件につきまして、理事者から説明願います。

○三宮経済部長 議案第１号、令和６年度旭川市一般会計補正予算のうち、経済部所管分につきまして御説明申し上げます。

補正予算書８ページ下段を御覧ください。７款１項１目商業振興費４４６万６千円です。中小企業振興資金融資事業費につきまして、令和２年度の災害・景気対策融資における交付済補助金について、事業者の繰上げ返済による返還分を国に償還するため、補正を行おうとするものでございます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○林農政部長 議案第１号、令和６年度旭川市一般会計補正予算のうち、農政部所管分につきまして御説明いたします。

補正予算書８ページを御覧ください。６款農林水産業費１項農業費３目農産園芸振興費の農産物等流通拡大支援費１００万円でございます。本事業は、農産物の付加価値向上と流通拡大を図るため、各種ＰＲ事業や６次産業化に向けた新商品開発支援、生産者と食関連事業者のマッチングなどを行うものです。今回の補正予算につきましては、社会貢献型旭川産農産物販路拡大事業として、旭川産米を地元をはじめ、全国の子ども食堂に提供し、社会への貢献を通じたＰＲを行うことを目的として１００万円を増額するものであり、財源としては全額、農業振興基金に積み立てたホクレンからの企業版ふるさと納税を活用します。

次に、高付加価値農産物流通拡大事業費７２１万１千円でございます。本事業は、有機農業の面積拡大などグリーンな栽培体系への転換を図るため、生産者団体が行う設備や機械の導入、農業体験事業を通じた消費者理解の醸成などの取組を支援するものであり、財源につきましては、全額道支出金を充当いたします。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○幾原上下水道部長 議案第３号、令和６年度旭川市水道事業会計補正予算について御説明申し上げます。

補正予算書１７ページの実施計画を御覧ください。利率の見直しによる企業債償還元金の増加に伴う補正といたしまして、資本的支出の１款２項１目の企業債償還金で６４万円を増額しようとするもので、財源は内部留保資金で措置するものでございます。

次に、議案第４号、令和６年度旭川市下水道事業会計補正予算について御説明いたします。補正予算書１９ページの実施計画を御覧ください。水道事業会計と同様、利率の見直しによる企業債償還元金の増加に伴う補正といたしまして、資本的支出の１款２項１目の企業債償還金で２２万円を増額しようとするもので、財源は内部留保資金で措置するものでございます。

以上が補正予算の説明でございます。

次に、水道局の所管に関わる条例の制定について御説明をいたします。

議案第7号の旭川市水道布設工事監督者の配置基準及び資格並びに水道技術管理者の資格に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律の制定によりまして、水道法施行規則の一部が改正され、水質または衛生に関する事務の権限が厚生労働大臣から環境大臣に、それ以外の事務の権限が厚生労働大臣から国土交通大臣にそれぞれ移管されましたことから、厚生労働大臣を国土交通大臣及び環境大臣に改めようとするものでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○岡田建築部長 令和6年第2回定例会提出議案のうち、建築部に関わるものについて御説明いたします。

報告第5号及び報告第7号のいずれも専決処分の報告についてでございます。

初めに、報告第5号につきましては整理番号1及び2の2件でございまして、いずれも本年2月13日に春光台4条4丁目の市営住宅春光台団地の物置の屋根から落下した雪により発生した事故に関わるものでございます。

整理番号1につきましては、落下した雪が当該団地敷地内に駐車中の相手方の車両のバックドアに当たり、車両に損害を与えたもので、その損害賠償の額を37万5千122円と定め、5月21日に専決処分をさせていただいたものでございます。

整理番号2につきましては、当該車両で荷下ろしをしていた相手方がバックドアに挟まり負傷するとともに、所有する物品に損害を与えたもので、その損害賠償の額を9万5千686円と定め、5月29日に専決処分をさせていただいたものでございます。今後は、同様の事故が起こることがないように、市営住宅施設の適正な維持管理に努めてまいります。

次に、報告第7号についてであります。本件は、整理番号1及び2に記載されている者を相手方とし、本市を申立人とする、賃料請求事件に関する訴え提起前の和解、いわゆる即決和解についての御報告でございます。

相手方は、いずれも長期にわたって市営住宅の家賃を滞納しており、再三にわたる納付指導にも従わなかったことから、最終催告書兼住宅明渡し予告書を送付したところ、相手方から和解の申入れがあったことから、即決和解することとし、5月29日に専決処分をしたところでございます。

和解の主な内容は、市営住宅滞納家賃を分割して支払うこと、分割金の支払いを3か月分怠ったときは滞納家賃の残金を直ちに支払うこととし、支払わないときは市営住宅を明け渡すこと、家賃を3か月分滞納したときは市営住宅を明渡し、残金を支払うことでございます。

以上、地方自治法第180条第2項の規定により報告するものでございます。令和6年第2回定例会提出議案のうち、建築部に関わるものについては以上です。

○菅原委員長 ただいまの説明につきまして、特に御発言はございませんか。

(「なし」の声あり)

○菅原委員長 なければ、本日のところは説明を受けたということにとどめておきたいと思います。

次に、2、報告事項についてを議題といたします。

まず、令和6年第2回定例会提出議案に関わる事項であります。圧雪車の取得について、除雪グ

レーダの取得について、第2豊岡団地建替（3）新築工事について、忠和6条道路線改良工事について、地域企業人材確保支援費等の繰越明許費繰越しについて、配水管布設工事等の予算繰越しについて、下水管布設工事等の予算繰越しについて、以上7件につきまして、理事者から報告願います。

○菅原観光スポーツ部長 議案第13号の財産の取得につきましては、総務部所管の案件でございますが、観光スポーツ部に関わりがございますので御説明を申し上げます。

本件は、富沢クロスカントリーコースの整備に充てるため、圧雪車1台を4千70万円で、北海道市町村備荒資金組合から購入しようとするものでございます。富沢クロスカントリーコースには現在2台の圧雪車を配備しておりますが、いずれも老朽化による故障が多発しており、コース整備に支障を来していることから購入するものでございます。

続きまして、報告第1号の令和5年度旭川市一般会計予算の繰越明許費繰越しの報告のうち、観光スポーツ部所管分につきまして御報告いたします。

本件は、令和6年第1回定例会におきまして、繰越明許の議決をいただいた事業であり、報告第1号の別紙、繰越明許費繰越計算書にお示ししましたとおり、8款土木費5項都市計画費の運動公園整備費2千400万円を令和6年度に繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により御報告を申し上げます。よろしくお願いいたします。

○高橋土木部雪対策担当部長 議案第14号、財産の取得につきましては、総務部所管の案件でございますが、土木部に関わりがございますので御説明申し上げます。

本件は、市道の除排雪作業に充てるため、除雪グレーダ1台を4千152万5千円でコマツカスタマーサポート株式会社北海道カンパニー旭川支店から購入しようとするものでございます。除雪車両につきましては、これまでも計画的に購入してきたものであり、本年度は除雪グレーダ1台を増車しようとするものでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○岡田建築部長 議案第24号の契約の締結につきましては、総務常任委員会所管の議案ではございますけれども、本委員会にも関わりがございますので、御説明いたします。

本件は、第2豊岡団地建替（3）新築工事について、条件付一般競争入札で決定した荒井建設株式会社、株式会社田中組旭川支店、タカハタ建設株式会社の3社で構成する荒井・田中・タカハタ共同企業体を相手方として、12億670万円の契約を締結しようとするものでございます。

この工事は、市営住宅第2豊岡団地の新3号棟を建設するもので、工事の規模は鉄筋コンクリート造7階建て、延床面積3千451平方メートル、41戸の住戸を整備するものでございます。完成は令和8年9月を予定しております。よろしくお願いいたします。

○富岡土木部長 議案第25号、契約の締結につきまして、総務部の所管ではございますが、土木部に関わりがございますので御説明申し上げます。

本件につきましては、工事名、忠和6条道路線改良工事を契約金額2億7千170万円で、株式会社橋本川島コーポレーションほか1社で構成します橋本川島・安井共同企業体と契約を締結しようとするもので、条件付一般競争入札により5月21日に入札を行い、5月28日に仮契約を締結しております。

本工事の内容でございますが、道路の拡幅整備を行うため、道路に隣接する神居川に幅5.6メ

ートル、高さ1．8メートルのボックスカルバートを埋設し、延長41．7メートルにわたり暗渠化工事を行うものでございます。

続きまして、報告第1号、令和5年度旭川市一般会計予算の繰越明許費繰越しの報告のうち、土木部所管分につきまして御報告いたします。

本件は、令和5年第3回定例会及び令和6年第1回定例会におきまして繰越明許の議決をいただいた事業でございまして、報告第1号の別紙、繰越明許費繰越計算書にお示ししましたとおり、8款土木費2項道路橋りょう費の人や街にやさしいあかり環境推進費、道路橋りょう整備費、道路側溝整備費及び5項都市計画費の都市計画道路整備費、都市計画公園整備費の5事業合わせまして、4億8千73万2千円を令和6年度に繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により御報告申し上げるものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○三宮経済部長 報告第1号の令和5年度旭川市一般会計予算の繰越明許費繰越しの報告のうち、経済部に関わりのある部分について御報告させていただきます。

いずれも令和5年第4回定例会におきまして、繰越明許の議決をいただいた事業でございます。報告第1号、別紙の令和5年度旭川市一般会計繰越明許費繰越計算書1ページ目下段にございます、5款1項労働費、地域企業人材確保支援費、翌年度繰越額3千4万2千220円、また、2ページ上段にございます、7款1項商工費、中小企業等省エネルギー設備導入支援費、翌年度繰越額6千735万2千円、アウトソーシング普及推進費、翌年度繰越額842万3千300円を令和6年度に繰り越したところでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○林農政部長 報告第1号、令和5年度旭川市一般会計予算の繰越明許費繰越しの報告のうち、農政部所管分について説明いたします。

繰越明許費繰越計算書の6款1項2目農業振興費の経営体育成支援費、並びに6款1項3目農産園芸振興費のスマート農業・省力化技術導入支援費及び施設園芸生産基盤緊急支援費につきましては、令和6年第1回定例会において令和5年度旭川市一般会計補正予算における繰越明許費補正として議決いただいたところであり、繰越額は、経営体育成支援費で2千866万5千円、スマート農業・省力化技術導入支援費で3千540万2千円、施設園芸生産基盤緊急支援費で101万6千81円であり、財源につきましては、経営体育成支援費及び施設園芸生産基盤緊急支援費は全額道支出金となっており、スマート農業・省力化技術導入支援費は2千371万9千円が国の交付金、残りの1千168万3千円が一般財源となっております。

以上、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告申し上げます。よろしくお願い申し上げます。

○幾原上下水道部長 第2回定例会提出議案のうち、水道局の所管に関わる報告事項につきまして御説明いたします。

まず、配水管布設工事等の予算繰越しについてでございますけれども、報告第2号に関わるものでございまして、内容は配水管布設工事等で、主に国の補正予算成立時期の関係などから、実施時期が翌年度となるため、別紙の予算繰越計算書のとおり、合計で8億2千564万5千200円の建設改良費の繰越しを行ったものでございます。

次に、下水管布設工事等の予算繰越しについてでございますが、報告第3号に関わるものでありまして、内容は下水管布設工事等で、主に国の補正予算成立時期の関係などから、実施時期が翌年度となるため、別紙の予算繰越計算書のとおり、合計で9億2千691万2千円の建設改良費の繰越しを行ったものでございます。

いずれも、地方公営企業法第26条第3項の規定により報告するものでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○菅原委員長 ただいまの報告につきまして、特に御発言はございますか。

(「なし」の声あり)

○菅原委員長 なければ、ただいまの報告に関わり出席している理事者につきましては、退席していただいて結構でございます。

次に、提出議案以外の事項につきまして、「カムイスキーリンクスリフト利用料金の見直し」に対する意見等の募集結果について、理事者から報告願います。

○菅原観光スポーツ部長 「カムイスキーリンクスリフト利用料金の見直し」に対する意見等の募集結果につきまして御報告を申し上げます。

昨今の物価高騰等への対応やカムイスキーリンクスの魅力、サービスの向上に係る財源確保を目的に、来シーズンからリフト利用料金を見直すため、5月1日から5月31日まで意見提出手続を実施し、10件の意見が寄せられたところであります。

意見の内容につきましては、配付しておりますお手元の資料のとおりですが、リフト料金の値上げは理解できるという意見があった一方、子どもや地域住民のスキー離れが懸念される、また、総滑走距離が同程度であるとして利用料金の参考としている星野リゾートトマムスキー場や富良野スキー場はカムイスキーリンクスとは環境が異なり、比較するべきではないなど、値上げには反対であるとの意見がございました。これらの料金見直しに反対の意見に対する本市の考え方といたしましては、小学生料金は大人やシニア料金と比較して改定率を抑えているほか、地域住民向けの20時間券を新たに導入することや、今回の料金改定につきましては物価高騰に伴う運営費の増額を背景の一つとしておりまして、カムイスキーリンクスにおいても参考スキー場と同程度のゲレンデ維持費が発生していることから御理解いただきたいなどと回答する予定としております。

いただいた御意見と市の考え方につきましては、意見提出者へ回答するとともに、ホームページや市政情報コーナーなどの資料配布場所において公表をいたします。

今後、カムイスキーリンクスのリフト利用料金を見直しにつきましては、今回の意見提出手続の結果を基に指定管理者とも協議、調整を行いながら進め、旭川市スキー場条例の改正案を令和6年第3回定例会に提案し御審議いただくことを予定しております。

以上、よろしくお願いいたします。

○菅原委員長 ただいまの報告につきまして、特に御発言はございますか。

(「なし」の声あり)

○菅原委員長 なければ、ただいまの報告に関わり出席している理事者につきましては、退席していただいて結構です。

次に、令和5年度の雪対策の取組について、理事者から報告願います。

○高橋土木部雪対策担当部長 令和5年度の雪対策の取組について御報告申し上げます。雪対策の

主となる除排雪につきましては、担い手不足や近年の気候変動の影響などが大きな課題となっており、これらの課題に対する主な取組について御報告いたします。

資料の１ページ目を御覧ください。１、除排雪事業の業務体制についてでございます。担い手不足等の課題に対応するため、令和３年度から実施している、４地区に主センター４か所、支所センター５か所の体制を継続し、新たな取組として主センターに業務全体の管理機能や市民からの改善要望の窓口を集約いたしました。さらに、各センターにパトロール体制など現場機能を強化するための専任職員を配置したほか、これまで１１月１０日から３月末まで開設していた支所センターの開設期間を１２月１日から排雪完了時期の３月上旬まで短縮いたしました。

取組結果としましては、主センターに改善要望の受付担当者を集約したことによって相互協力が可能となり、昨シーズンの１２月の大雪などの際には地区内の道路状況の悪化の把握や解消に効果があり、要望窓口の集約に関する市民からの御意見やトラブルなども特にありませんでしたので、問題なく実施できたものと考えております。また、主センターの管理機能の集約、パトロール体制の強化等により、速やかな応援体制の確立、機動的な対応が図られ、幹線生活道路の排雪作業の早期の実施につながっております。

今後の方向性としましては、引き続き持続可能な業務体制の構築に向け、除雪センター機能のさらなる集約と充実に向けた検討を進めるとともに、除雪作業の担い手確保の観点からＩＣＴの活用による除雪ＤＸを推進し、除排雪作業の省力化や安全性の向上などに取り組んでまいります。

続きまして、資料の２ページ目を御覧ください。２、路面管理手法の試行についてでございます。本市の生活道路の冬期の路面は、積雪寒冷地の特徴を生かし３０センチメートル程度の圧雪状態で管理をしておりますが、暖気などによりざくざく路面が発生しやすいことが課題となっております。このため、令和３年度から路面管理手法の試行としてモデル地区を選定し、地区内の圧雪を薄く管理し、モデル地区内外でざくざく路面の抑制効果や道路状況を比較する取組を行ってまいりました。

試行結果としましては、令和５年度は過去１０年の平均並みの４８５センチメートルの降雪量があったシーズンでありましたが、圧雪管理の状況は１月１日から３月２０日までの試行期間中、モデル地区内外ともに平均１０センチメートル以下の計測値となり、平均して圧雪厚が薄く管理され、路面状況に大きな差はありませんでした。

改善要望件数の割合は、生活道路排雪強化前の平成３０年度から令和２年度においては、ざくざく路面が発生しやすい２月から３月に要望が集中し、全体の約５３％を占めておりましたが、排雪強化後の令和３年度から令和５年度では約２９％となり、２割以上減少しております。

これらの結果は、生活道路の排雪強化によるシームレスな排雪作業によって、１月以降、圧雪を薄く管理できる期間が長くなり、２月以降も局所的にざくざく路面が発生したものの広範囲には至らず、道路状況の悪化を抑制できたことによるもので、生活道路の排雪強化の取組が圧雪路面の管理にもよい影響を与えていると考えております。

今後の方向性としましては、これまでの取組の検証結果を踏まえ、適切な路面管理手法についてさらに整理を進めてまいります。また、排雪の実施時期や圧雪厚などを踏まえた管理、ざくざく路面の発生につながるような大雪や暖気等が予想される場合の計画的な対応、市民と情報を共有し、理解を求めていくことなども合わせて取り組んでいく必要があると考えております。

以上につきましては、雪対策審議会や除雪連絡協議会においても意見を伺っているところであり、

その意見も踏まえながら、本年度の取組の検討を進めてまいりたいと考えております。

なお、資料にはございませんが、除排雪の満足度等を把握するため、昨年度も実施しました除排雪に関する市民アンケート調査を6月5日から7月10日の期間で実施をしております。幅広く意見を聴取するため、広報紙やホームページ、支所などでの配布のほか、SNSなども活用し周知しております。

以上、御報告申し上げます。よろしくお願いいたします。

○菅原委員長 ただいまの報告につきまして、特に御発言はございますか。

（「なし」の声あり）

○菅原委員長 なければ、以上で予定していた議事は全て終了いたしました。

そのほか、委員の皆様から御発言はございますか。

（「なし」の声あり）

○菅原委員長 それでは、本日の委員会はこれをもって散会といたします。

散会 午前10時28分